

Iwamizawa Chamber of Commerce and Industry

岩見沢商工会議所だより

'25.10

発行所 / 岩見沢商工会議所
1西1 Tel22-3445 Fax22-3441

[No. 524]

好評

当所
会員限定

無料法律相談会

～ささいなことでも
お気軽に～

開催日時

令和7年10月22日水
15:00～17:00

相談員

弁護士法人PLAZA総合法律事務所
弁護士 馬場 聡

🍁 Topics 🍁

・ 新入会員紹介、会員事業所News
・ 第43回いわみざわ百餅祭り開催報告

3 ページ
4 ページ

・ 永年勤続優良従業員表彰式のお知らせ
・ 北海道最低賃金が「1,075円」に改定

5 ページ
7 ページ

第31期 岩見沢商工会議所 1号議員決定

任期満了に伴う岩見沢商工会議所議員改選について、2号議員・3号議員の選任に続き、選挙により選ばれる1号議員について、9月9日から16日まで立候補を受け付け、19日までの辞退の届出期間が終了したため、22日に選挙委員会を開催しました。

選挙委員会では、立候補者数が定数（31人）と同数だったことから、無投票によって立候補者を当選者と決定し、1号議員31人を9月22日に告示しました。今回決定した1号議員は次のとおりです。

なお、会頭を始めとする役員は令和7年10月31日開催予定の臨時議員総会で決定されます。

第31期岩見沢商工会議所 1号議員（31人）

No.	事業所名または名称	住所または所在地	No.	事業所名または名称	住所または所在地
1	(株)ASK	2条西5丁目8-1 JAPANビル1F	18	玉田産業(株)	4条西15丁目3
2	(株)フラワーショップ虹花	7条西7丁目25	19	空知印刷(株)	2条東2丁目2-5
3	(株)創電	大和2条2丁目17-5	20	岩見沢液化ガス(株)	3条東14丁目9
4	(株)組合印刷	上幌向町559-4	21	空知石炭(株)	4条西15丁目8
5	共進工業(株)	4条東12丁目	22	北燃商事(株)	8条東1丁目3
6	東光電機工業(株)	3条東14丁目2	23	アクサ生命保険(株) 岩見沢営業所	1条西1丁目16 岩見沢商工会議所会館3F
7	日の出交通(株)	大和2条9丁目19-5	24	(株)西方建設	志文町995-19
8	津島工業(株)	1条東6丁目1	25	ランドシステム(株)	4条西5丁目1-1 岩見沢ホテル4条
9	栄建設(株)	岡山町18-9	26	(株)ライフネット	4条東14丁目1
10	(株)鈴木造園	栄町7丁目46	27	(株)文明堂	9条西1丁目1
11	(株)サン研ライフサービス	2条東16丁目4	28	(有)建元	西川町372
12	(株)高橋工務店	4条東11丁目4-2	29	(有)コロナ	2条西3丁目4 三共ビル2F
13	(株)ほくえい	北2条西3丁目1-6	30	(株)コンドウ生コンクリート	上幌向町564-2
14	(株)政安土木	稔町71-94	31	内田茂伸 (行政書士内田総合法務事務所)	3条東17丁目3-1
15	(社福)岩見沢福祉会	北2条西12丁目4-1			
16	(株)タカサキ電設	大和3条5丁目5-2			
17	(株)大和商会	6条東3丁目1-1			

(届出順)

「地域うまいもんマルシェ」に出店してきました！ ～ 東京・秋葉原で岩見沢をPR!! ～

市内事業所が販売する商品について、商品改良・商品開発に活かすための市場調査希望を行ったところ、「(有)山石 前野商店」「(株)ノースプラント」「冬春創社 (PLATS)」の3社から申し込みがあり、9月2日(火)～15日(月)の2週間、日本商工会議所が設置する「全国から集まる!! 地域うまいもんマルシェ」(東京・秋葉原「日本百貨店しょくひんかん」)に出店し、テストマーケティングを行いました。

首都圏でのテストマーケティングで来場者の生の声を聞き、商品の改善点や新商品開発のアイディアに繋がる多くのデータを得ることができました。

今後も会員事業者の販路開拓のため、各種事業を行ってまいりますのでぜひご相談ください。

事業所	販売商品
(有)山石 前野商店	① 北海道メープル米 3種(おぼろづき、ゆめぴりか、ななつぼし)
(株)ノースプラント	① ほたて干し貝柱 ② ほたてと昆布と生姜の佃煮 ③ 北海道産さけとば ④ 羅臼だし昆布 ⑤ 北海道産やわらか開きたら ⑥ 北海道産ほたて貝柱(炙りホタテ) ⑦ カパノアナタケ茶 ⑧ 貝ひもしぐれ ⑨ 干しコマイ
冬春創社 (PLATS)	① 北海道バスクチーズケーキ ② スコーン(5種) ③ コーヒー ④ クッキー(7種) ⑤ フロランタン ⑥ ブラウニー



岩見沢ブースの様子



冬春創社代表(右端)と会議所職員



株ノースプラント代表と従業員と会議所職員

2025大阪・関西万博研修視察報告 ～木村副会頭をはじめ当所役員・議員など総勢11名が参加～

日本で開催された万博として20年ぶりとなる大阪・関西万博に、9月30日、2泊3日の行程で視察してきました。

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマにした大阪・関西万博では、さまざまな最先端技術を体感しました。なかでも世界最大級の本造建築物「大屋根リング」は、木材と鉄骨を組み合わせたダイナミックな構造で、日本の伝統的な木工技術と現代のテクノロジーが融合した、まさに「いのち」を感じる建築物でした。

また、万博会場全体を巡り、各パビリオンで展示されている最新技術や文化に触れることで、未来の社会がどのようにデザインされていくのか、その片鱗を垣間見ることができました。今回の視察で得られた多くの学びと感動を、今後の事業活動に活かしていきたいと考えております。



第58回東北・北海道商工会議所連絡会議に参加

9月9日、山形県山形市において東北・北海道商工会議所連絡会議が開催され、道内及び東北6県の69会議所の会頭など約280名が参加し、地域経済発展に向けて相互の積極的な交流が行われました。当所からは木村副会頭ほか4名が参加しました。

連絡会議では、藤崎東北六県商工会議所連合会会長、岩田北海道商工会議所連合会会頭の挨拶の後、「人口減少時代における変革への挑戦を通じた地域経済の活性化に向けて」をテーマに、花巻・名寄・大曲・登別の各商工会議所から、地域経済の活性化などへの取り組みについて事例発表がありました。



挨拶する藤崎東北六県連会長

新入会員紹介 —ご入会ありがとうございます—

(敬称略)

事業所名	代表者	住所	業種
パン教室まーる	渡邊 友紀	11条西4丁目17番地11	パン教室
BeDonut	大泉 正法	2条西3丁目3-3	飲食業
(屋号なし)	渡邊 有稀	ふじ町1条5丁目8-1	小売業
凧(りん)	野坂 弘美	2条東1丁目2-1	飲食業
Nocchi-racchi	新保奈津子	北5条西11丁目4-12	衣服裁縫修理業

蕎麦きり 凧

新規会員

会員事業所 NEWS

9月22日より新そば提供開始！香り強い新そばをぜひご賞味ください
～夜は宴会も承っております！～



「蕎麦きり 凧」は2023年12月にオープンしました。

江丹別産のそば粉を使用した二八そばで、そばの風味が強く、香りと食感がしっかりしているのが特徴です！

昼と夜の2部制で営業しており、昼はエビ天井セットや親子丼セットなどのお得なセットメニューが、夜はそば以外のメニューも楽しめる宴会(料金・メニュー要相談)も承っております。

皆様のご来店お待ちしております！

【代表】 野坂 弘美

【住所】 2条東1丁目2-1

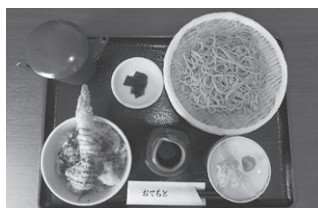
【営業時間】 昼 11:00～14:00
夜 17:00～22:30
(月曜日は昼のみ)

【定休日】 火曜日

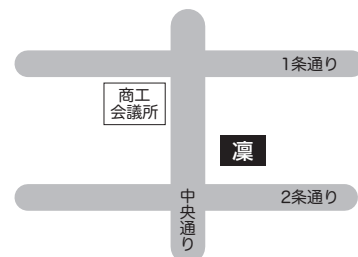
【TEL】 35-4653



RIN.SOBAKIRI
【Instagram】



エビ天井セット



(株)ひらめきしゅうたくん

会員事業所 NEWS

SNS総フォロワー5万人！元富士通GのLINE屋さんが売れる導線を設計！



スマホアプリで
簡単操作♪



- ✓HP・LINE公式アカウント構築・運用
- ✓集客・予約・販売・決済の自動化
- ✓SNS・SEO・SEO対策対応！
- ✓市内全域に訪問対応(撮影・設定等)
- ✓実績：売上6倍のお客様も！
- ✓サポートプラン5500円～

手動でやっていた事
ぜんぶ自動化！



先着5名様 構築料10%OFFクーポン配布中▼▼▼

電話又はLINEで
お問合せください(*^^*)

【代表】 久保 早苗

【TEL】 070-9075-8358



【ホームページ】



【LINE】

第43回

いわみざわ百餅祭り

本年も盛会に終了!



9月13日(土)から14日(日)の2日間、五穀豊穡、健康長寿、商売繁盛などを祈願する「第43回いわみざわ百餅祭り」が開催されました。



メインイベントの大白餅つきでは、直径2・2mの大白を使い、百餅若衆と来場者が協力して200キロの杵で60キロの餅を「ヨイトマケ方式」で豪快につき上げます。杵を下ろすたびに「餅のしぶき」が飛び散る光景に歓声が上がっていました。

つき上がった餅は、お汁粉にして来場者に振る舞われ、お汁粉配付所には毎回長蛇の列ができる大盛況ぶりでした。



そのほか日程を同じくして、駅東市民広場公園で開催された「いわみざわ情熱フェスティバル」には、紋別市や台湾の屋台が出店され、中心街と駅周辺が一体となって盛り上がりを見せました。

百餅祭りは岩見沢のお祭りの一つとして、道内はもとより全国的にも有名になりました。この集客力を岩見沢の経済の発展につなげるとともに、今後もより魅力のある「いわみざわ百餅祭り」となるよう、努力してまいります。

御礼

多くの市民の皆様からご支援・ご協力を賜り、今年も百餅祭りが無事盛会裡に終了いたしましたことを、実行委員会として感謝を申し上げます。

いわみざわ百餅祭り実行委員会



当所職員も百餅祭りでお汁粉を配布しました

大白で出来上がった餅は、会議所職員とボランティアがお汁粉にして配布を行いました。お汁粉は2日間を通じて約6,000杯を用意しましたが、多くの方々にご来場いただき、お並びいただいた皆様にお渡しできなかった回もあるほどの大盛況ぶりでした。



『商工会議所福祉制度キャンペーン』でお伺いします

9月8日、「福祉制度キャンペーン」(9/8～11/30)の進発式が行われ、当所木村副会頭、五十嵐副会頭、南部副会頭、アクサ生命保険札幌支社の渡邊支社長、同岩見沢営業所の細谷所長が出席いたしました。

本キャンペーンは、会員事業所への福祉制度の普及、福利厚生及び会員サービスの向上につなげるものです。商工会議所職員とアクサ生命保険㈱の社員がお伺いした際には、是非ご対応くださいますようお願い申し上げます。

- 『商工会議所福祉制度』とは
経営者・役員の皆様の保障や退職金準備のほか、入院・介護・老後に備え様々な保障ニーズにお応えするものです。
- アクサ生命保険㈱の前身である日本団体生命について
初代会長に日本商工会議所会頭を迎え、各地商工会議所の会頭などが経営を主導しました。その後、各地商工会議所の会員事業所向け福祉制度として団体保険の普及に取り組んできました。



進発式に参加された3人の副会頭(右)とアクサ生命保険㈱渡邊支社長、細谷所長

【問合せ先】

岩見沢商工会議所
総務課
TEL:22-3445

岩見沢商工会議所 第67回永年勤続優良従業員表彰式のお知らせ

先月の会議所だより(9月号)でご案内しました永年勤続優良従業員表彰式を11月20日(木)18時から北海道グリーンランド ホテルサンブラザに於いて開催します。

被表彰該当者の方がおり、申請を済まされていない企業がございましたら、先月の会議所だよりと同封の申請用紙又は当所ホームページに掲載しています申請用紙に必要事項を記入し、負担金を添えて10月31日(金)までにお申し込み下さい。

なお、期間終了後の受付はできかねますので期間厳守をお願い致します。

【受付期間】

9月10日(水)～10月31日(金)

【申込・問合先】岩見沢商工会議所 総務課 【TEL】22-3445 【FAX】22-3441

～企業が求める資格第1位!～

日商簿記検定のお知らせ

簿記は、企業の経営活動を記録・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために必須の知識です。

試験日 第171回 令和7年11月16日(日)

申込期間 令和7年9月29日(月)～10月17日(金)

※オンライン申込は10月16日(木)まで

受験料 1級:8,800円 2級:5,500円 3級:3,300円

試験会場 岩見沢商工会議所 岩見沢市1条西1丁目

申込方法 岩見沢商工会議所窓口、オンライン

※オンライン申込は別途手数料がかかります

問合先 岩見沢商工会議所 総務課 TEL:0126-22-3445

この機会に
チャレンジしてみよう!



がんに負けずに、
人生を歩むために。



●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」 「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-1903-0522/9F7

アクサ生命

経営者ご自身と 会社を守るがん保険

アクサの
治療保障の
がん保険 **マイセラピー**

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社

札幌支社 岩見沢営業所

〒068-0021 岩見沢市1条西1丁目16 岩見沢商工会議所3F

TEL 0126-25-4788

小規模事業者持続化補助金の申請開始!

～補助金申請のご相談はお早めに～

申請締切
11月28日(金)

小規模事業者持続化補助金ってなに?

小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。小規模事業者自らが作成した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組(例:新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等)や、地道な販路開拓等と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

補助率・補助上限額の概要

	〈一般型 通常枠〉	〈創業型〉
補助率	2/3 (賃金引上げ特例のうち赤字事業者は3/4)	2/3
補助上限	50万円	200万円
インボイス特例	50万円上乗せ	
賃金引上げ特例	150万円上乗せ	—
上記特例の要件をともに満たす事業者	200万円上乗せ	—

※特例については、それぞれの特例要件を満たしている場合に限りです。
※〈創業型〉は「産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業」による支援を受けた日および開業日(設立年月日)が公募締切時から起算して過去3か年の間であること」が要件として加わります。

補助金申請の流れ

GビズIDプライムのアカウント取得

事業計画(様式2)を策定

商工会議所へ事業支援計画書(様式4)の
発行依頼
11月18日(火)まで

申請書類の提出
11月28日(金)17時まで

申請を希望される方はお早めに
岩見沢商工会議所指導金融課までご相談ください

詳細はホームページをご確認ください

商工会議所地区

小規模事業者持続化補助金 HP

持続化補助金 商工会議所地区

〈一般型 通常枠〉 <https://r6.jizokukahojokin.info/>

〈創業型〉 <https://r6.jizokukahojokin.info/sogyo/index.php>

一般型・通常枠
ホームページ
はこちら



創業型
ホームページ
はこちら



小規模企業共済を活用し節税対策をしましょう!

～節税対策をしながら将来の退職金を積み立てるおトクで安心な制度です～

小規模企業共済

国の機関である中小機構が運営する小規模企業共済制度は、小規模企業の経営者や役員、個人事業主などのための、積み立てによる退職金制度です。現在、全国で約169万人の方が加入しています。掛金は全額を所得控除できるので、高い節税効果があります。将来に備えつつ、契約者の方が様々なメリットを受けられるおトクな制度です。

小規模企業共済のおトクな3つのポイント

■ポイント1 掛金は加入後も増減可能、全額が所得控除

月々の掛金は1,000円～70,000円までの500円単位で自由に設定が可能で、加入後も増額・減額できます。確定申告の際は、その全額を課税対象所得から控除できるため、高い節税効果があります。

■ポイント2 共済金の受取りは一括・分割のどちらも可能

共済金は、退職・廃業時に受け取り可能。満期や満額はありせん。共済金の受け取り方は「一括」「分割」「一括と分割の併用」が可能です。一括受取りの場合は退職所得扱いに、分割受取りの場合は、公的年金等の雑所得扱いとなり、税制メリットもあります。

■ポイント3 低金利の貸付制度を利用できる

契約者の方は、掛金の範囲内で事業資金の貸付制度を利用できます。低金利で、即日貸付けも可能です。

〔貸付制度 一般貸付け／緊急経営安定貸付け／傷病災害時貸付け／福祉対応貸付け／創業転業時・新規事業展開等貸付け〕
事業承継貸付け／廃業準備貸付け

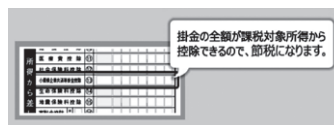
詳細は中小機構ホームページをご確認ください

中小機構 HP (共済サポートnavi) <https://kyosai-web.smrj.go.jp/index.html>

【問合先】共済相談室(050-5541-7171) 【受付時間】平日 午前9時～午後5時



← 中小機構 HP
はこちら



日商LOBO調査(早期景気観測)

【8月調査結果のポイント】

業況DIは、夏休み効果も天候が足かせで、ほぼ横ばい
先行きは、期待感うかがえるもコスト増の懸念続く

8月の業況DIは、▲18.8(前月比+0.1ポイント)。サービス業では、夏休みやイベントによる需要増で宿泊施設や飲食店を中心に、改善した。一方、建設業では、全国的な猛暑や一部地域での大雨の影響で工事の作業効率が低下し、悪化した。また、卸売業も猛暑や大雨に伴う農業被害の影響で食料品関係で仕入に悪影響があり、悪化した。

一方、依然として物価高が消費マインドを押し下げており、消費者の節約志向の高まりが幅広い業種で指摘されているほか、長引く猛暑による外出控えの影響も継続している。また、米国関税措置の本格化に伴い設備投資計画の見直しや先送りの動きが散見され、業況はほぼ横ばいとなった。

業況DI(前年同月比)の推移

	25年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	先行き見通し 9月～11月
全産業	▲19.2	▲18.5	▲18.0	▲16.8	▲18.9	▲18.8	▲17.6
建設	▲15.6	▲17.7	▲13.8	▲15.2	▲12.3	▲13.4	▲9.8
製造	▲24.7	▲23.0	▲22.3	▲18.6	▲20.0	▲19.7	▲17.4
卸売	▲17.6	▲23.1	▲23.7	▲23.5	▲18.7	▲26.6	▲27.9
小売	▲23.1	▲23.5	▲25.2	▲22.4	▲27.1	▲27.0	▲23.5
サービス	▲13.9	▲8.6	▲8.5	▲8.5	▲15.8	▲11.6	▲13.6

※「先行き見通し」は当月に比した向こう3か月の先行き見通しDI

先行き見通しDIは、▲17.6(今月比+1.2ポイント)来月以降も残暑が厳しい予報となっており、生鮮品の価格高騰や外出控えが継続する見込みである。また、10月以降の最低賃金見直しに伴い、人件費負担が増加することを不安視する声が多く聞かれている。

一方、高い水準での賃上げが続いており、消費マインド改善の下支えが期待される。また、米国関税交渉が合意に至ったことで、一部で混乱は見られるものの、経済の不透明感が和らいだことで、先行きは若干の上向き基調が見込まれる。

各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】

「資材価格高騰の影響により、大規模な案件が少なく、小規模工事の受注ばかりである」(リフォーム工事業)

【製造業】

「米国関税措置の本格化を受け、取引先で業績見通しの下方修正や設備投資計画の延期が発生し、当社の受注も減少している」(金属加工機械業)

【卸売業】

「10月以降に最低賃金が上がる見込みで、今後の人件費増に耐えられるか不安が大きい。採用もできないため、生産性向上が急務である」(文具卸売業)

【小売業】

「人気キャラクターとのコラボイベントがあり、県外からの集客もあり賑わった」(百貨店)

【サービス業】

「夏休みシーズンに入り、インバウンドだけでなく国内観光客の数も増えた。もっとも、想定していたより来園者数が少なく、猛暑や物価高が足かせになっているように感じる」(公園・遊園地)



みんなチェック! 最低賃金。 北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額

時間額

1,075円

効力発生年月日

令和7年10月4日

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○鉄鋼業で働く方には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

中小企業のための法律講座

その条項、無効かも？知らないでは済まされない「消費者契約法10条」のリスクと対策

1 なぜ経営者が「消費者契約法10条」を知るべきなのか？

貴社の利用規約や契約書、最後にいつ見直しましたか？

日々の業務に追われ、契約書のひな形をそのまま使用したり、一度作成したきり何年も見直していなかったりするケースは少なくありません。

しかし、その契約書に潜む「不当な条項」が、ある日突然、法的な無効を指摘され、顧客トラブルや企業の信頼失墜につながるリスクをはらんでいるとしたらどうでしょうか。

今回は、BtoCビジネスを行うすべての事業者が知っておくべき「消費者契約法10条」に焦点を当て、その内容からリスク、そして今すぐできる具体的な対策まで、経営者の皆様に向けて解説します。

消費者契約法10条は、以下のような条文になっています。

(消費者の利益を一方的に害する条項の無効)

第10条 (前略) 法令中の公の秩序に関しない規定の適用による場合に比して消費者の権利を制限し又は消費者の義務を加重する消費者契約の条項であって、民法第1条第2項に規定する基本原則に反して消費者の利益を一方的に害するものは、無効とする。

簡単に言えば「事業者が作った、消費者に一方的に不利な契約条項を無効にする」という強力な法律です。

重要なのは、お客様が一度サインやクリックで「同意」していたとしても、この条項に該当すれば、その効力が法的に否定される「強行規定」であるという点です。「契約書に書いてあるから」という言い分は通用しません。この条文を軽視していると、深刻な経営リスクに直結します。

2 他山の石とすべき、実際の指摘事例

ある賃貸事業者が、契約書に次のような条項を設けていました。

「賃借人に賃料の滞納があった場合は、当社が対応に要した一切の費用(合理的な範囲の弁護士費用を含む)を全て賃借人の負担とする」

日本の法制度では、訴訟等にかかる弁護士費用は、原則として各自が負担します。例外的に、不法行為など特定のケースで損害賠償の一部として認められることもありますが、それはあくまで限定的な場面です。この原則を無視し、自社が依頼した弁護士費用をお客様に一方的に転嫁する条項は、民法の基本原則に反し「消費者の義務

を不当に加重するもの」と判断される可能性が極めて高いのです。

トラブル対応にかかる費用を回収したいという意図は理解できますが、法的な原則を超えた一方的な費用負担条項は無効とされるリスクがあります。コスト回収のルール作りは、法的な妥当性の範囲内で行う必要があります。この事例では、最終的に当該条項は削除されることで決着しました。^{※1}

3 自社の契約書は大丈夫か？今すぐできる2つのリスク診断

「うちは大丈夫だろうか」と不安に思われた経営者様もいらっしゃるかもしれません。自社の契約書や利用規約に潜むリスクについて、以下の2つの観点から診断してみてください。

診断1：違約金・キャンセル料が「実損害」とかけ離れていないか？

違約金やキャンセル料が、事業者が生じる平均的な損害額を著しく超えていないか診断します。キャンセル料はあくまで実損害の補填が目的であり、懲罰的に高額な設定は無効となる可能性があります。金額の合理的な根拠を説明できるかが鍵となります。

診断2：本来は自社が負担すべき費用を、お客様に転嫁していないか？

本来事業者が負担すべき費用をお客様に転嫁していないか確認します。「訴訟費用や弁護士費用はお客様負担」といった条項は、特に弁護士費用各自負担の原則に反し、無効とされるリスクが極めて高いものです。事業運営に伴うコストは、原則として自社で負担すべきです。

4 まとめ:「守りのコンプライアンス」から「攻めの信頼獲得」へ

消費者契約法を正しく理解し、それに則った公正な契約書を作成することは、単に法的なリスクを回避する「守りのコンプライアンス」にとどまりません。

お客様に対して誠実で分かりやすい契約内容を提示することは、企業の透明性や信頼性を高め、顧客満足度やリピート率の向上につながる「攻めの経営戦略」でもあります。

この機会にぜひ一度、当商工会議所の法律相談窓口などを活用し、自社の契約書を見直してみたいはいかがでしょうか。その一手間が、未来のトラブルを防ぎ、お客様との強固な信頼関係を築く礎となるはずです。

記事協力

弁護士法人 P L A Z A 総合法律事務所
弁護士 馬場 聡

※1 消費者契約法第39条第1項の規定に基づく公表事例
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_systemcms203_230201_01.pdf

～10月、11月の会議所行事予定～

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします！(10月10日現在)

なおホームページでは、新情報を随時更新しています。 <https://www.iwamizawacci.or.jp/>

10月17日(金) 第171回日商簿記検定 申込受付締切

※オンライン申込締切は16日(木)まで

22日(水) 会員向け無料法律相談

26日(日) 第235回日商珠算検定

31日(金) 第235回日商珠算検定 合格発表日

11月15日(土) 岩見沢 YEG ディスコ & ライブ 2025

16日(日) 第171回日商簿記検定試験

20日(木) 第67回永年勤続優良従業員表彰式

2025年10月のお知らせ

FMはまなすは
Listen Radioで!!

今月号の同封チラシ一覧

・法律相談申込書 ・業務効率化セミナー ・日商簿記3級「eラーニング講座」
・中小企業省力化投資補助金 ・赤い羽根共同募金のお知らせ

など合計 8 種類

① 無料法律相談開催！

開催日 **令和7年10月22日(水)**

- ◎弁護士への相談はハードルが高くはありません。お気軽に相談を！！
- ◎特別な資料等の用意も必要ありません。
- ◎早い段階での対処が解決への近道です。

② 会員会費の納入は お得で便利な口座振替で!!

好評につき利用者増加中!!

★窓口に行く手間
☆振込手数料

➡ **ゼロに!!**

まだ利用していない方は
ぜひ、お気軽にお問い合わせください。

③ 日商簿記3級eラーニング講座のお知らせ

岩見沢商工会議所は、独学による日商簿記学習を後押しします。
「テキストだけでは不安...」「苦手分野を克服したい」という方、動画講義の受講で学習を補強しませんか？

パソコン(タブレット・スマホ)と
ネット環境があれば
いつでもどこでも受講可能！

対象 岩見沢商工会議所 会員事業所(代表者・役員・従業員)
※日商簿記検定の受験を前提としている方

特長 ・自分のペースで勉強できる ・わからない点を講師に聞ける
・苦手分野を何度でも視聴・学習できる

岩見沢商工会議所会員だから
受講料無料！

詳しくは同封のチラシをご覧ください！

④ 紙の手形・小切手利用廃止へ

～2027年3月末までに紙の手形・小切手の交換が廃止されます～

政府の方針(※)をもとに、産業界・金融界が連携して手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。
手形・小切手の電子化により、コスト削減やリスク低減などのメリットもあります。
でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等への切替えをご検討ください。

(※)「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」(「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版(内閣官房)」より)

電子化については、取引先金融機関にご相談ください

詳しくはこちら
(全国銀行協会HP)



⑤ ～岩見沢警察署からのお知らせ～

特殊詐欺等出前講座のご利用を

お申込みは
岩見沢警察署 生活安全課
電話 22-0110 まで

岩見沢警察署生活安全課では、現役世代も特殊詐欺やSNS型投資詐欺被害が急増していることを受け、会社・事業所向けに特殊詐欺や投資詐欺事件に関する出張出前講座を実施しています。
時間は、朝礼時の5分程度から、講話形式の1時間程度まで各社・事業所の都合に対応します。
可能な限りご希望に沿いますので、ぜひご利用ください。